

就労証明書

(令和8年度保育所入所申込・無償化申請用)

宜野湾市長

宛

【記載例】

自営業等の場合

【就労証明書の作成について】

※自営業等の場合、就労形態によって記入する方が異なりますのでご注意ください。

- ①自営業中心者→本人
②自営業専従者→自営業中心者
③家族従事者・協力者→自営業中心者
④法人役員→本人
⑤業務委託・内職→本人

証明日	西暦	2025	年	10	月	1	日
事業所名	株式会社 野嵩食品						
代表者名	■■ ■■						
所在地	宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号						
電話番号	〇〇〇	—	〇〇〇	—	〇〇〇〇		
担当者名	▲▲ ▲▲						
記載者連絡先	〇〇〇	—	〇〇〇	—	〇〇〇〇		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☒ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ 本人氏名	ギノワン イチロウ 宜野湾 一郎 生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2020 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 野嵩工業 住所 宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号 【本人就労先事業所について】 ※屋号を使用していない場合、本人就労先事業所名称の記入は不要です。
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会 ☒ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月間 時間 分 (うち休憩時間 分) 一ヶ月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☒ 月間 ☐ 週間 207 時間 0 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☒ 月間 ☐ 週間 23 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 8 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2025 年 6 月 年月 2025 年 7 月 年月 2025 年 8 月 23 日/月 207 時間/月 24 日/月 216 時間/月 23 日/月 207 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 【直近3ヶ月の就労実績について】 ①就労日数は有給休暇を含めた日数をご記入ください。 ※就労開始直後の場合は可能な範囲でご記入ください。 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	月 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 宜野湾 太郎 2025 年 4 月 児童名 生年月日 年 月 児童名 生年月日 年 月

『自営業等であることを証明する書類』について、以下のいずれか1つを添付してください。
■以下に該当する方は(1)~(5)に応じた添付資料の提出が必要です。
(1)自営業中心者(※就労証明書は本人が記載)
①令和7年1月1日以前から事業を開始している方
●税務署や市町村税務課で税申告をした際のご本人控えの写し
②令和7年1月1日以降に事業を開始した方
●税務署へ提出した開業届の本人控えの写し または ●保健所が発行した営業許可証等の写し
(2)自営業専従者(※就労証明書は自営業中心者が記載)
●自営業中心者に関する添付資料(①のみ)
(3)家族従事者・協力者の方(※就労証明書は自営業中心者が記載)
●自営業中心者に関する添付資料(①または②)
(4)法人役員の方(※就労証明書は本人が記載)
●登記事項証明書(登記簿謄本)の写し ※6か月以内に発行されたもの
(5)業務委託・内職(※就労証明書は本人が記載)
●業務委託契約書等の写し
《注意事項》
上記の『自営業を証明する書類』をいずれも提出できない場合には、原則として認定できませんが、他に自営業等をしていることが確認できる資料を提出いただけた場合には、審査のうえ認定する場合があります。

